

令和7年度
守谷市議会重点事業評価

守谷市議会

令和 7 年度守谷市議会事業評価に係る提言

担当分科会	決算予算特別委員会 総務教育分科会
事業名	児童クラブ運営事業（令和 7 年度当初予算：366,488 千円）
事業概要	<p>放課後、就労等により保護者が日中家庭にいない小学生を対象に児童の安心・安全な居場所を確保し、保護者の就労を支援するとともに、児童の健全育成を図る事業。</p> <p>具体的には、各小学校に設置している公設児童クラブの運営業務を民間事業者へ委託し、平日の授業終了後から午後 7 時まで運営、土曜・長期休業期間及び学校振替休業日は午前 7 時 30 分から小学校ごとに整備した専用室において運営している。また、令和 4 年度からは民設クラブの補助制度をスタートしている。</p> <p>【参考】 令和 7 年度事業費：366,488 千円のうち 一般財源 210,214 千円</p>
提言内容	<p>現状の児童クラブ利用状況、他市事例を踏まえて、今後の児童クラブ運営に関して、以下三点を提言する。</p> <p>(1) 児童数が増加傾向で、学校敷地内に児童クラブ専用棟を建設する余地のない黒内小学校については、学校施設（普通教室・特別教室を含む）を学校時間外に機能転換し、児童クラブとして活用することを望む。なお、現在、学校敷地から離れた場所（守谷中学校内及び中央公民館脇）に設置している児童クラブは可能な限り学校敷地内に移転する方向で学校・運営事業者と調整していただきたい。また、機能転換に当たって係る予算（備品費、セキュリティ対策費、人件費等）が運営事業者の負担にならないように配慮いただきたい。</p> <p>(2) 黒内小学校以外の 8 小学校においても、今後児童クラブ専用棟のみでは待機児童が生じる可能性が懸念されるため、老朽化した専用棟の改修や増築ではなく、まずは、学校施設の利活</p>

	<p>用を優先的に検討することで、長期的な視点で予算縮減に取り組んでいただきたい。</p> <p>(3) また、(1)(2)を推進するために、セキュリティ対策（施錠等）や全校共通の運用面のルールを整理することで、効率的な運営を望む。</p>
--	--

担当課	教育委員会生涯学習課
提言への対応	<p>(1) 黒内小学校については、特別教室棟建設に合わせて、令和7年9月中旬以降、概ね午後3時から、2階理科室・図工室を「タイムシェア型の児童クラブ」として、主に高学年児童が使用できるようになりました。そのため、守谷中学校内（地域交流スペース）に開設していた児童クラブ2部屋を解消することができ、子どもたちや支援員が放課後に徒歩で守谷中学校に移動することがなくなりました。また、特別教室棟は、児童クラブスタッフが機械警備を操作できる設計となっているため、教職員に負担をかけることなく施錠することができ、閉所時間（午後7時15分）まで施設を使用することができるようになりました。</p> <p>以上のことから、今回の対応による人件費、セキュリティ対策費を新たに計上する予定はありません。</p> <p>備品については、主に既存施設から移動させるもので、下駄箱、冷蔵庫、掃除機等、運営に必要な最低限の備品は市予算にて購入しています。</p> <p>【予算への反映】なし。当面、既存備品を使用する。</p> <p>なお、近接する中央公民館敷地内の専用棟2棟については、国の「子ども・子育て支援施設整備交付金」を活用して建築したもので、制度の規定によると、他用途に転用するには、原則として交付事業完了後10年を経過していることが目安（※）となっています。そのため、当面は児童クラブ専用棟として使用</p>

し、将来的に利用児童が減少し、学校施設内の使用が可能となる時期に、機能移転等他用途への転用について検討します。

※地方厚生局・子ども家庭庁の承認を要する。

- (2) 現在、校舎内に専用室を設置し運営しているのは郷州小学校のみです。この在り方を基本とし、今後、部屋の不足が生じる場合は、放課後等における学校施設の利活用を積極的に推進します。

特定地域選択制度により利用児童の増加が見込まれる2校（御所ヶ丘小、郷州小）の児童クラブについては、将来的な需要増に対応する中で、学校施設におけるタイムシェア可能な部屋の確保が課題となることも想定されます。しかしながら、子どもたちの安心できる居場所を継続的に確保するため、学校施設の利活用推進という考え方にに基づき、最適な方策を検討してまいります。

特に、既存の専用棟のうち、築後の年数が経過したプレハブ造（大井沢小、高野小、御所ヶ丘小、松前台小、松ヶ丘小（旧施設））については、改修しても機能改善が見込めないことから、耐用年数に応じて、余裕教室の転用又はタイムシェアにより、学校施設を活用した運営を進めてまいります。

また、守谷小、黒内小、松ヶ丘小（新施設）の専用棟については、建設時の水準が高く、定期的なメンテナンスを行うことで施設を長期にわたり活用できることが見込まれるため、適切な維持管理を継続するとともに、部屋の不足が生じる場合には、余裕教室の転用又はタイムシェアを進めてまいります。

大野小については、利用児童が多いこと、学校施設内の教室に余裕がないことから、既存の専用棟の大規模修繕時期（令和14年）に向けて、普通教室のタイムシェアを基本とし、施設の再構築を含めて最適な方策を検討してまいります。

以上のことから、すぐに目に見える予算縮減は見込めませんが、施設の将来の維持費を抑えられるという効果が期待でき

ることから、限られた財源を有効に活用しながら、子どもたちの安心できる居場所を継続的に確保していきます。

なお、いただいた提言を参考に、「放課後の学校施設の有効活用に向けた方針（タイムシェア型の推進）」を策定し、総合教育会議（令和7年11月18日開催）における市長・教育委員による協議の結果、当該方針が承認されましたので、今後、各学校長に周知し、協力を求めてまいります。

【予算への反映】

・高野小　：守谷市文化・地域交流スペース内設置

令和7年度補正予算　工事費34,540千円計上

※令和8年補正予算で備品購入費等計上予定

(3) 学校施設の安全確保及び防犯対策として、学校警備との分離を前提とした「機械警備の分離工事」を行うことを基本とします。

教職員の業務負担が増加しないよう、児童クラブと学校の管理区分・時間・方法等を整理し、国（文部科学省・厚生労働省）から発出された文書（※）を参考に、教育委員会・学校・運営管理受託者（三者）で、学校施設を使用する際の整備・開設・運営に関するルール（原則、全校共通）を記した書面を交わし、円滑な運営に努めます。

※『放課後児童クラブの実施における学校施設の管理運営上の取決めについて（通知）』（令和元年7月4日元教地推第12号・子子発0704第1号）

【予算への反映】

・松ヶ丘小：図書室をタイムシェア（機械警備分離工事）

令和7年度予算で対応

<p>対応への 分科会所感</p>	<p>最も児童数が増加しており、状況がひっ迫している黒内小学校において、迅速に校舎のタイムシェア型への転換が図られたことは評価する。</p> <p>また、その他8小学校も含め各小学校の特性に応じたタイムシェア型の検討や余裕教室の転用等で施設の将来的な維持費削減が見込まれることは評価する。市長・教育委員に承認された「放課後の学校施設の有効活用に向けた方針（タイムシェア型の推進）」を通じて、今後の具体的な各校での展開を期待したい。</p> <p>なお、回答いただいたとおり、余裕教室の利用にあたって学校側・事業者側とのルール検討においては、教職員側の負担にも十分配慮いただきたい。</p> <p>分科会としては、今後の具体的な展開や進捗について、適宜状況を把握していく必要があるため継続的に注視する。執行部においては、次年度以降も「計画・実行・検証」を行い、持続的な児童目線の環境構築に努めていただきたい。</p>
-----------------------	---

令和7年度守谷市議会事業評価に係る提言

担当分科会	決算予算特別委員会 都市経済分科会
事業名	空家等対策事業（令和7年度当初予算：3,679千円）
事業概要	平成27年度に成立した「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家対策を実施、現在は第2次守谷市空家対策計画に基づいて特定空家の指導対応、その他空家の活用、空家バンクの設置を行っている。
提言内容	<p>本事業において、特定空家の対策については役割を果たしていると考え、空家の予防・発生抑制、適切管理の促進、流通促進という観点から計画の中では十分であるとは言い難い。国の動向としても昨今、加速度的に法整備、ガイドラインの公表等の対策強化が行われていることから以下の提言をする。</p> <p>(1) 現在の都市整備部単体での空家対策では特定空家への対応が主なものとなるため、部課横断的かつ相談窓口を設けることのできる組織体制の変更を検討すること。（部署の変更もしくは新規での空家対策課の設置）</p> <p>(2) 計画の中で示されていない空家の予防・発生抑制、流通促進に関する対策も視野に入れて空家対策を講じること。</p>

担当課	都市計画課
提言への対応	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法は、適切な管理が行われていない空家等が生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに起因するものであることから、空家になってからの対応等が主体となっています。</p> <p>しかしながら、空家の予防や発生抑制についても重要であるため、高齢者や高齢者に関わる方を中心に、空家問題を自分事としてとら</p>

	<p>え、正しい知識を得て、将来に備えていただくことや空家となった場合に速やかに対応できる態勢を整えていただくことが重要であると考えています。</p> <p>このため、令和7年5月に、空家の予防や適正管理などについて記載した「空家ガイドブック」を作成しました。今後は、組織改編を検討する前に関係課と連携の上、空家ガイドブックを活用し、家じまいや終活と併せて空家対策を啓発することで、空家の予防、発生抑制、適正管理につなげてまいります。</p> <p>また、空家対策等のノウハウを有する民間事業者と包括連携協定を締結することも検討しております。この協定を締結することにより、町内会やまちづくり協議会等を対象に空家問題の講習会や相談会などを無料で実施していただけるなど、市民の皆様が空家問題に向き合うきっかけ作りも実施していく予定です。</p> <p>今後につきましては、国の動向も鑑みながら、空家問題の根本的な解決に向けて努めてまいります。</p>
--	---

<p>対応への 分科会所感</p>	<p>今後の動きとして「①関係課との連携、②空家対策の啓発による空家の予防、発生抑制」を挙げているが、この2つの対策が効果的でなかった場合（期間を設定して効果を測定）は提言通りに組織改編の検討ではなく組織改編を実行していただきたい。</p> <p>また、その他対応については実施された際には全員協議会もしくは委員会等で報告いただきたい。加えて、直近で作成したガイドブックに記載のない流通の促進についても、包括連携協定の部分で何かを講じるつもりであると思われるが、改めて対応をお願いしたい。</p>
-----------------------	--

令和7年度守谷市議会事業評価に係る提言

担当分科会	決算予算特別委員会 保健福祉分科会
事業名	ひとり暮らし高齢者緊急通報体制等整備事業 (令和7年度当初予算：18,906千円)
事業概要	65歳以上のひとり暮らし高齢者等が、急病、事故等のため救助を必要とするときに通報するための緊急通報装置を貸与することで、緊急時の迅速な対応を整備し、安心して生活できる環境を整える。
提言内容	<p>本事業において、利用者が緊急通報ボタンを押下及び安否確認センサーに24時間感知されないことで利用者等に安否確認を行うも確認がとれず救急通報に至った事案は、令和6年度に合計10件あり、大切な人命の救助に一定の役割を果たしている点は評価できる。</p> <p>しかしながら、近隣市町村で実施されている同様のサービスと比較すると、本事業の費用対効果は高いとは言い難い。</p> <p>これらを踏まえ、以下について提言する。</p> <p>(1) 現在の委託先事業者との契約期間が今年度で満了を迎えるにあたり、サービスの質および費用対効果を総合的に勘案し、適切な委託先事業者の選定を行うこと。</p> <p>(2) 現在、対象は65歳以上のひとり暮らし世帯に限られているが、障がい者世帯や日中独居世帯への対象拡大について検討すること。</p> <p>なお、サービスの向上や対象者の拡大につながる場合においては、受益者負担についても一考の余地がある。</p> <p>また、近年、高齢者宅を狙った犯罪が全国的に多発しており、それに対する市民の不安が増大していることを踏まえ、高齢者等が犯罪に遭遇した際の緊急通報対応の可能性についても別途検討すべきである。</p>

担当課	健幸長寿課
提言への 対 応	<p>当市の事業は、通報や安否センサーの異常時に警備員が迅速に駆けつけ対応を行うとともに、健康相談、熱中症注意喚起を行うものとなっており、受託事業者により実施内容が異なるため、サービスを比較することは難しいと考えます。市としましては、市民が安心・安全に生活できるサービスを基準として考えてまいります。</p> <p>(1) 市民にとって最も有益なサービスを実施できる、適切な事業者を選定します。</p> <p>(2) 市の事業と同様のサービスを個人で契約することができるため、障がい者世帯や日中独居世帯等のサービスを希望する方に周知を行います。</p> <p>なお、受益者負担については、適切な負担となるよう、今後、検討を行います。</p> <p>また、犯罪等への遭遇を含めた緊急事態にも対応できるよう、事業者と調整します。</p> <p>【参考】</p> <p>1 つくばみらい市 (2,310 円/月)</p> <p>①対象</p> <p>(ア) ひとり暮らしの 65 歳以上の高齢者</p> <p>(イ) ひとり暮らしの障がい者等</p> <p>(ウ) 65 歳以上の高齢者、又は障がい者等のみで構成される世帯に属する者</p> <p>(エ) 日中独居世帯に属する 65 歳以上の高齢者、又は障がい者等</p> <p>②自己負担</p> <p>(ア) 無料 (全額市負担)</p> <p>(イ) ~ (エ) 全額自己負担 (市負担無し)</p> <p>※別途、電話通信料等 50~820 円/月程度</p> <p>③駆けつけ対応</p> <p>通報をコールセンターで聞き取り、必要と判断すれば消防へ連絡。消防署員が駆けつけ。通報内容が確認できない場合等はタクシー事業者が訪問する。安否センサーで異常を検知した場合も、タクシー事業者が訪問する。</p> <p>2 守谷市 (3,751 円/月)</p>

	<p>①対象 ひとり暮らしの65歳以上の高齢者</p> <p>②自己負担 無料（全額市負担） ※市民税課税者は導入時1万円</p> <p>③駆けつけ対応 すべての通報、センサー異常に警備員が駆けつける。現場の状況確認と初期対応を行い、必要に応じて警察や救急への連携を実施。</p>
--	--

<p>対応への 分科会所感</p>	<p>今回の提言に対する執行部の回答は、概ね提言の趣旨を踏まえたものであり、妥当な内容であると受け止めている。</p> <p>一方で、委託事業者の選定や対象者のあり方、受益者負担の考え方などについては、今後の運用次第で事業の質や効果が左右されるものとする。</p> <p>議会としては、引き続き、市民の安心・安全の確保という観点から、本事業の進捗や具体的な取組状況を注視し、必要に応じて検証・改善が図られるよう見守っていきたい。</p>
-----------------------	--